

建設コンサルタント等業務委託契約関係様式集（平成 29 年 7 月版） 正誤一覧

頁	箇所	正	誤
P55	目次	<p>① 事後審査型一般競争入札方式 競争参加申請書、競争参加資格確認申請書等</p> <p>② 一般競争入札方式（予定価格(税込み)が基準額以上の業務) 競争参加資格確認申請書（別紙様式第2）</p> <p>③ 簡易公募型プロポーザル方式 参加表明書（別紙様式第3） 技術提案書（別紙様式第4）</p> <p>④ 公募型プロポーザル方式 参加表明書（別紙様式第5） 技術提案書（別紙様式第4）</p> <p>⑤ 総合評価方式 競争参加資格確認申請書等（別紙様式第6） 技術提案書（別紙様式第7）</p> <p>⑥ 総合評価方式（予定価格(税込み)が基準額以上の業務) 競争参加資格確認申請書等（別紙様式第8） 技術提案書（別紙様式9）</p>	<p>① 事後審査型一般競争入札方式 競争参加申請書、競争参加資格確認申請書等</p> <p>② 一般競争入札方式（予定価格(税込み)が基準額以上の業務) 競争参加資格確認申請書（別紙様式第2）</p> <p>② 簡易公募型プロポーザル方式 参加表明書（別紙様式第3） 技術提案書（別紙様式第4）</p> <p>③ 公募型プロポーザル方式 参加表明書（別紙様式第5） 技術提案書（別紙様式第4）</p> <p>④ 総合評価方式 競争参加資格確認申請書等（別紙様式第6） 技術提案書（別紙様式第7）</p> <p>⑤ 総合評価方式（予定価格(税込み)が基準額以上の業務) 競争参加資格確認申請書等（別紙様式第8） 技術提案書（別紙様式9）</p>

頁	箇所	正	誤
P57	記載上の留意事項 II 5	<p>配置予定の管理技術者、担当技術者及び照査技術者は、以下の条件に該当する者でなければならない。<u>ただし、照査技術者は管理技術者を、管理技術者は担当技術者を、担当技術者は照査技術者をそれぞれ兼ねることができない。</u></p> <p>「過去5年間の同種業務の実務経験」及び「現在の手持ち業務」は、すべて記載すること。(ただし、「過去5年間の同種業務の実務経験」については9件を限度とする。)</p>	<p>配置予定の管理技術者、担当技術者及び照査技術者は、以下の条件に該当する者でなければならない。</p> <p>「過去5年間の同種業務の実務経験」及び「現在の手持ち業務」は、すべて記載すること。(ただし、「過去5年間の同種業務の実務経験」については9件を限度とする。)</p>
P58	記載上の留意事項 II 5 ②イ)	<p><u>入札説明書別紙により副担当技術者</u></p>	<p>別紙により担当技術者</p>
P58	記載上の留意事項 II 5 ③	<p>③照査技術者は、必要とする専門分野（職種）ごとに、技術士の資格を有する者又は7年以上の入札説明書等で定義する業務の実務経験を有する者（建築の専門分野（職種）にあつては、一級建築士の資格を有する者であり、かつ7年以上の実務経験を有する者）であること。</p>	<p>③照査技術者は、必要とする専門分野（職種）ごとに、技術士の資格を有する者又は7年以上の入札説明書等で定義する業務の実務経験を有する者（建築の専門分野（職種）にあつては、一級建築士の資格を有する者であり、かつ7年以上の実務経験を有する者）であること。</p> <p><u>照査技術者は管理技術者を、管理技術者は担当技術者を、担当技術者は照査技術者をそれぞれ兼ねることができない。</u></p> <p><u>記載にあたり注意を要する事項は、以下のとおりである。</u></p> <p><u>a) 学歴欄は、専攻学科名、卒業（修了）又は中退の別まで必ず記載すること。</u></p> <p><u>b) 職歴欄は、入社、退社について年月日、会社名を記載すること。</u></p> <p><u>c) 技術士資格欄は、上下水道部門（下水道）又は総合技術監理</u></p>

④管理技術者及び主な担当技術者については、管理技術者又は担当技術者としての手持ち業務（契約金額 500 万円以上）が、提出日現在で 10 件以下であること

ただし、主な担当技術者とは公告文 2 (7) ⑤に掲載してある職種を担当する者をいう。

⑤記載にあたり注意を要する事項は、以下のとおりである。

a) 学歴欄は、専攻学科名、卒業（修了）又は中退の別まで必ず記載すること。

b) 職歴欄は、入社、退社について年月日、会社名を記載すること。

c) 技術士資格欄は、上下水道部門（下水道）又は総合技術監理部門（上下水道一下水道）について記載すること。技術部門、選択科目等が記載されていない場合は、資格を有する者と認めない。

d) その他資格等欄は、技術士（上下水道部門（下水道）又は総合技術監理部門（上下水道一下水道）以外の技術部門）、一級建築士、下水道技術検定、RCCM（下水道部門）、建築設備士、測量士、地質調査技士等を記載すること。級や種別等がある場合については、必ずその区分を明記すること。記載がない場合は当該資格を有する者と認めない。

部門（上下水道一下水道）について記載すること。技術部門、選択科目等が記載されていない場合は、資格を有する者と認めない。

d) その他資格等欄は、技術士（上下水道部門（下水道）又は総合技術監理部門（上下水道一下水道）以外の技術部門）、一級建築士、下水道技術検定、RCCM（下水道部門）、建築設備士、測量士、地質調査技士等を記載すること。級や種別等がある場合については、必ずその区分を明記すること。記載がない場合は当該資格を有する者と認めない。

④管理技術者及び主な担当技術者については、管理技術者又は担当技術者としての手持ち業務（契約金額 500 万円以上）が、提出日現在で 10 件以下であること

頁	箇所	正	誤
P72	記載上の留意事項 Ⅱ 5 ②イ)	<u>入札説明書別紙により副担当技術者</u>	別紙により担当技術者
P72	記載上の留意事項 Ⅱ 5 ③	③ 照査技術者は、必要とする専門分野（職種）ごとに、技術士の資格を有する者又は7年以上の入札説明書等で定義する業務の実務経験を有する者（建築の専門分野（職種）にあつては、一級建築士の資格を有する者であり、かつ7年以上の実務経験を有する者）であること。	③ 照査技術者は、必要とする専門分野（職種）ごとに、技術士の資格を有する者又は7年以上の入札説明書等で定義する業務の実務経験を有する者（建築の専門分野（職種）にあつては、一級建築士の資格を有する者であり、かつ7年以上の実務経験を有する者）であること。 <u>照査技術者は管理技術者を、管理技術者は担当技術者を、担当技術者は照査技術者をそれぞれ兼ねることができない。</u> <u>記載にあたり注意を要する事項は、以下のとおりである。</u> <u>a) 学歴欄は、専攻学科名、卒業（修了）又は中退の別まで必ず記載すること。</u> <u>b) 職歴欄は、入社、退社について年月日、会社名を記載すること。</u> <u>c) 技術士資格欄は、上下水道部門（下水道）又は総合技術監理部門（上下水道－下水道）について記載すること。技術部門、選択科目等が記載されていない場合は、資格を有する者と認めない。</u> <u>d) その他資格等欄は、技術士（上下水道部門（下水道）又は総合技術監理部門（上下水道－下水道）以外の技術部門）、一級建築士、下水道技術検定、RCCM（下水道部門）、建築設備士、測量士、地質調査技士等を記載すること。級や種別等がある場合については、必ずその区分を明記すること。記載がない場合は当該資格を有する者と認めない。</u>

	<p>④ 管理技術者及び主な担当技術者については、管理技術者又は担当技術者としての手持ち業務（契約金額 500 万円以上）が、提出日現在で 10 件以下であること。<u>ただし、主な担当技術者とは公告分 2 (7) ⑤に掲載してある職種を担当する者をいう。</u></p> <p>⑤ 記載にあたり注意を要する事項は、以下のとおりである。</p> <p>a) <u>学歴欄は、専攻学科名、卒業（修了）又は中退の別まで必ず記載すること。</u></p> <p>b) <u>職歴欄は、入社、退社について年月日、会社名を記載すること。</u></p> <p>c) <u>技術士資格欄は、上下水道部門（下水道）又は総合技術監理部門（上下水道－下水道）について記載すること。技術部門、選択科目等が記載されていない場合は、資格を有する者と認めない。</u></p> <p>d) <u>その他資格等欄は、技術士（上下水道部門（下水道）又は総合技術監理部門（上下水道－下水道）以外の技術部門）、一級建築士、下水道技術検定、RCCM（下水道部門）、建築設備士、測量士、地質調査技士等を記載すること。級や種別等がある場合については、必ずその区分を明記すること。記載がない場合は当該資格を有する者と認めない。</u></p>	<p>④ 管理技術者及び主な担当技術者については、管理技術者又は担当技術者としての手持ち業務（契約金額 500 万円以上）が、提出日現在で 10 件以下であること。</p>
--	--	--

頁	箇所	正	誤
P84	記載上の留意事項 II 5	<p>配置予定の管理技術者、担当技術者及び照査技術者は、以下の条件に該当する者でなければならない。<u>ただし、照査技術者は管理技術者を、管理技術者は担当技術者を、担当技術者は照査技術者をそれぞれ兼ねることができない。</u></p> <p>「過去5年間の同種業務の実務経験」及び「現在の手持ち業務」は、すべて記載すること。(ただし、「過去5年間の同種業務の実務経験」については9件を限度とする。)</p>	<p>配置予定の管理技術者、担当技術者及び照査技術者は、以下の条件に該当する者でなければならない。</p> <p>「過去5年間の同種業務の実務経験」及び「現在の手持ち業務」は、すべて記載すること。(ただし、「過去5年間の同種業務の実務経験」については9件を限度とする。)</p>
P85	記載上の留意事項 II 5 ②イ)	<p><u>入札説明書別紙により副担当技術者</u></p>	<p>別紙により担当技術者</p>
P85	記載上の留意事項 II 5 ③	<p>③ 照査技術者は、必要とする専門分野（職種）ごとに、技術士の資格を有する者又は7年以上の案件ごとに説明書等で定義する実務経験を有する者（建築の専門分野（職種）にあつては、一級建築士の資格を有する者であり、かつ7年以上の案件ごとに入札説明書等で定義する実務経験を有する者）であること。</p>	<p>③ 照査技術者は、必要とする専門分野（職種）ごとに、技術士の資格を有する者又は7年以上の案件ごとに説明書等で定義する実務経験を有する者（建築の専門分野（職種）にあつては、一級建築士の資格を有する者であり、かつ7年以上の案件ごとに入札説明書等で定義する実務経験を有する者）であること。</p> <p><u>照査技術者は管理技術者を、管理技術者は担当技術者を、担当技術者は照査技術者をそれぞれ兼ねることができない。</u></p> <p><u>記載にあたり注意を要する事項は、以下のとおりである。</u></p> <p>a) <u>学歴欄は、専攻学科名、卒業（修了）又は中退の別まで必ず記載すること。</u></p> <p>b) <u>職歴欄は、入社、退社について年月日、会社名を記載すること。</u></p> <p>c) <u>技術士資格欄は、上下水道部門（下水道）又は総合技術監理部門（上下水道一下水道）について記載すること。技術部門、</u></p>

		<p>④ 管理技術者及び主な担当技術者については、管理技術者又は担当技術者としての手持ち業務（契約金額 500 万円以上）が、提出日現在で 10 件以下であること。<u>ただし、主な担当技術者とは公告分 2 (7) ⑤に掲載してある職種を担当する者をいう。</u></p> <p>⑤ 記載にあたり注意を要する事項は、以下のとおりである。</p> <p>a) <u>学歴欄は、専攻学科名、卒業（修了）又は中退の別まで必ず記載すること。</u></p> <p>b) <u>職歴欄は、入社、退社について年月日、会社名を記載すること。</u></p> <p>c) <u>技術士資格欄は、上下水道部門（下水道）又は総合技術監理部門（上下水道一下水道）について記載すること。技術部門、選択科目等が記載されていない場合は、資格を有する者と認めない。</u></p> <p>d) <u>その他資格等欄は、技術士（上下水道部門（下水道）又は総合技術監理部門（上下水道一下水道）以外の技術部門）、一級建築士、下水道技術検定、RCCM（下水道部門）、建築設備士、測量士、地質調査技士等を記載すること。級や種別等がある場合については、必ずその区分を明記すること。記載がない場合は当該資格を有する者と認めない。</u></p>	<p><u>選択科目等が記載されていない場合は、資格を有する者と認めない。</u></p> <p>d) <u>その他資格等欄は、技術士（上下水道部門（下水道）又は総合技術監理部門（上下水道一下水道）以外の技術部門）、一級建築士、下水道技術検定、RCCM（下水道部門）、建築設備士、測量士、地質調査技士等を記載すること。級や種別等がある場合については、必ずその区分を明記すること。記載がない場合は当該資格を有する者と認めない。</u></p> <p>④ 管理技術者及び主な担当技術者については、管理技術者又は担当技術者としての手持ち業務（契約金額 500 万円以上）が、提出日現在で 10 件以下であること。</p>
--	--	--	---

頁	箇所	正	誤
P101	記載上の留意事項 II 5	<p>配置予定の管理技術者、担当技術者及び照査技術者は、以下の条件に該当する者でなければならない。<u>ただし、照査技術者は管理技術者を、管理技術者は担当技術者を、担当技術者は照査技術者をそれぞれ兼ねることができない。</u></p> <p>「過去5年間の同種業務の実務経験」及び「現在の手持ち業務」は、すべて記載すること。(ただし、「過去5年間の同種業務の実務経験」については9件を限度とする。)</p>	<p>配置予定の管理技術者、担当技術者及び照査技術者は、以下の条件に該当する者でなければならない。</p> <p>「過去5年間の同種業務の実務経験」及び「現在の手持ち業務」は、すべて記載すること。(ただし、「過去5年間の同種業務の実務経験」については9件を限度とする。)</p>
P102	記載上の留意事項 II 5 ②イ)	<p><u>入札説明書別紙により副担当技術者</u></p>	<p>別紙により担当技術者</p>
P102	記載上の留意事項 II 5 ③	<p>③ 照査技術者は、必要とする専門分野（職種）ごとに、技術士の資格を有する者又は7年以上の案件ごとに説明書等で定義する実務経験を有する者（建築の専門分野（職種）にあつては、一級建築士の資格を有する者であり、かつ7年以上の案件ごとに説明書等で定義する実務経験を有する者）であること。</p>	<p>③ 照査技術者は、必要とする専門分野（職種）ごとに、技術士の資格を有する者又は7年以上の案件ごとに説明書等で定義する実務経験を有する者（建築の専門分野（職種）にあつては、一級建築士の資格を有する者であり、かつ7年以上の案件ごとに説明書等で定義する実務経験を有する者）であること。</p> <p><u>照査技術者は管理技術者を、管理技術者は担当技術者を、担当技術者は照査技術者をそれぞれ兼ねることができない。</u></p> <p><u>記載にあたり注意を要する事項は、以下のとおりである。</u></p> <p><u>a) 学歴欄は、専攻学科名、卒業（修了）又は中退の別まで必ず記載すること。</u></p> <p><u>b) 職歴欄は、入社、退社について年月日、会社名を記載すること。</u></p> <p><u>c) 技術士資格欄は、上下水道部門（下水道）又は総合技術監理部門（上下水道－下水道）について記載すること。技術部門、</u></p>

		<p>④ 管理技術者及び主な担当技術者については、管理技術者又は担当技術者としての手持ち業務（契約金額 500 万円以上）が、提出日現在で 10 件以下であること。<u>ただし、主な担当技術者とは公告分 2 (7) ⑤に掲載してある職種を担当する者をいう。</u></p> <p>⑤ <u>記載にあたり注意を要する事項は、以下のとおりである。</u></p> <p>a) <u>学歴欄は、専攻学科名、卒業（修了）又は中退の別まで必ず記載すること。</u></p> <p>b) <u>職歴欄は、入社、退社について年月日、会社名を記載すること。</u></p> <p>c) <u>技術士資格欄は、上下水道部門（下水道）又は総合技術監理部門（上下水道一下水道）について記載すること。技術部門、選択科目等が記載されていない場合は、資格を有する者と認めない。</u></p> <p>d) <u>その他資格等欄は、技術士（上下水道部門（下水道）又は総合技術監理部門（上下水道一下水道）以外の技術部門）、一級建築士、下水道技術検定、RCCM（下水道部門）、建築設備士、測量士、地質調査技士等を記載すること。級や種別等がある場合については、必ずその区分を明記すること。記載がない場合は当該資格を有する者と認めない。</u></p>	<p><u>選択科目等が記載されていない場合は、資格を有する者と認めない。</u></p> <p>d) <u>その他資格等欄は、技術士（上下水道部門（下水道）又は総合技術監理部門（上下水道一下水道）以外の技術部門）、一級建築士、下水道技術検定、RCCM（下水道部門）、建築設備士、測量士、地質調査技士等を記載すること。級や種別等がある場合については、必ずその区分を明記すること。記載がない場合は当該資格を有する者と認めない。</u></p> <p>④ 管理技術者及び主な担当技術者については、管理技術者又は担当技術者としての手持ち業務（契約金額 500 万円以上）が、提出日現在で 10 件以下であること。</p>
--	--	---	---

頁	箇所	正	誤
P114	記載上の留意事項 II 5	<p>配置予定の管理技術者、担当技術者及び照査技術者は、以下の条件に該当する者でなければならない。<u>ただし、照査技術者は管理技術者を、管理技術者は担当技術者を、担当技術者は照査技術者をそれぞれ兼ねることができない。</u></p> <p>「過去5年間の同種業務の実務経験」及び「現在の手持ち業務」は、すべて記載すること。(ただし、「過去5年間の同種業務の実務経験」については9件を限度とする。)</p>	<p>配置予定の管理技術者、担当技術者及び照査技術者は、以下の条件に該当する者でなければならない。</p> <p>「過去5年間の同種業務の実務経験」及び「現在の手持ち業務」は、すべて記載すること。(ただし、「過去5年間の同種業務の実務経験」については9件を限度とする。)</p>
P115	記載上の留意事項 II 5 ②イ)	<p><u>入札説明書別紙により副担当技術者</u></p>	<p>別紙により担当技術者</p>
P115	記載上の留意事項 II 5 ③	<p>③ 照査技術者は、必要とする専門分野（職種）ごとに、技術士の資格を有する者又は7年以上の案件ごとに説明書等で定義する実務経験を有する者（建築の専門分野（職種）にあつては、一級建築士の資格を有する者であり、かつ7年以上の案件ごとに説明書等で定義する実務経験を有する者）であること。</p>	<p>③ 照査技術者は、必要とする専門分野（職種）ごとに、技術士の資格を有する者又は7年以上の案件ごとに説明書等で定義する実務経験を有する者（建築の専門分野（職種）にあつては、一級建築士の資格を有する者であり、かつ7年以上の案件ごとに説明書等で定義する実務経験を有する者）であること。</p> <p><u>照査技術者は管理技術者を、管理技術者は担当技術者を、担当技術者は照査技術者をそれぞれ兼ねることができない。</u></p> <p><u>記載にあたり注意を要する事項は、以下のとおりである。</u></p> <p>a) <u>学歴欄は、専攻学科名、卒業（修了）又は中退の別まで必ず記載すること。</u></p> <p>b) <u>職歴欄は、入社、退社について年月日、会社名を記載すること。</u></p> <p>c) <u>技術士資格欄は、上下水道部門（下水道）又は総合技術監理部門（上下水道－下水道）について記載すること。技術部門、</u></p>

		<p>④ 管理技術者及び主な担当技術者については、管理技術者又は担当技術者としての手持ち業務（契約金額 500 万円以上）が、提出日現在で 10 件以下であること。ただし、<u>主な担当技術者とは公告分 2 (7) ⑤に掲載してある職種を担当する者をいう。</u></p> <p>⑤ <u>記載にあたり注意を要する事項は、以下のとおりである。</u></p> <p>a) <u>学歴欄は、専攻学科名、卒業（修了）又は中退の別まで必ず記載すること。</u></p> <p>b) <u>職歴欄は、入社、退社について年月日、会社名を記載すること。</u></p> <p>c) <u>技術士資格欄は、上下水道部門（下水道）又は総合技術監理部門（上下水道－下水道）について記載すること。技術部門、選択科目等が記載されていない場合は、資格を有する者と認めない。</u></p> <p>d) <u>その他資格等欄は、技術士（上下水道部門（下水道）又は総合技術監理部門（上下水道－下水道）以外の技術部門）、一級建築士、下水道技術検定、RCCM（下水道部門）、建築設備士、測量士、地質調査技士等を記載すること。級や種別等がある場合については、必ずその区分を明記すること。記載がない場合は当該資格を有する者と認めない。</u></p>	<p><u>選択科目等が記載されていない場合は、資格を有する者と認めない。</u></p> <p>d) <u>その他資格等欄は、技術士（上下水道部門（下水道）又は総合技術監理部門（上下水道－下水道）以外の技術部門）、一級建築士、下水道技術検定、RCCM（下水道部門）、建築設備士、測量士、地質調査技士等を記載すること。級や種別等がある場合については、必ずその区分を明記すること。記載がない場合は当該資格を有する者と認めない。</u></p> <p>④ 管理技術者及び主な担当技術者については、管理技術者又は担当技術者としての手持ち業務（契約金額 500 万円以上）が、提出日現在で 10 件以下であること。ただし、<u>主な担当技術者とは公告文 2 (7) ④に掲載してある職種を担当する者をいう。</u></p>
--	--	---	---

頁	箇所	正	誤
P135	記載上の留意事項 II 5 ③	<p>③ 照査技術者は、必要とする専門分野（職種）ごとに、技術士の資格を有する者又は7年以上の案件ごとに説明書等で定義する実務経験を有する者（建築の専門分野（職種）にあつては、一級建築士の資格を有する者であり、かつ7年以上の案件ごとに説明書等で定義する実務経験を有する者）であること。</p> <p>④ 管理技術者及び主な担当技術者については、管理技術者又は担当技術者としての手持ち業務（契約金額 500 万円以上）が、提出日現在で 10 件以下であること。<u>ただし、主な担当技術者とは公告分 2 (7) ⑤に掲載してある職種を担当する者をいう。</u></p> <p>⑤ 記載にあたり注意を要する事項は、以下のとおりである。</p>	<p>③ 照査技術者は、必要とする専門分野（職種）ごとに、技術士の資格を有する者又は7年以上の案件ごとに説明書等で定義する実務経験を有する者（建築の専門分野（職種）にあつては、一級建築士の資格を有する者であり、かつ7年以上の案件ごとに説明書等で定義する実務経験を有する者）であること。</p> <p><u>照査技術者は管理技術者を、管理技術者は担当技術者を、担当技術者は照査技術者をそれぞれ兼ねることができない。</u></p> <p><u>記載にあたり注意を要する事項は、以下のとおりである。</u></p> <p>a) <u>学歴欄は、専攻学科名、卒業（修了）又は中退の別まで必ず記載すること。</u></p> <p>b) <u>職歴欄は、入社、退社について年月日、会社名を記載すること。</u></p> <p>c) <u>技術士資格欄は、上下水道部門（下水道）又は総合技術監理部門（上下水道－下水道）について記載すること。技術部門、選択科目等が記載されていない場合は、資格を有する者と認めない。</u></p> <p>d) <u>その他資格等欄は、技術士（上下水道部門（下水道）又は総合技術監理部門（上下水道－下水道）以外の技術部門）、一級建築士、下水道技術検定、RCCM（下水道部門）、建築設備士、測量士、地質調査技士等を記載すること。級や種別等がある場合については、必ずその区分を明記すること。記載がない場合は当該資格を有する者と認めない。</u></p> <p>④ 管理技術者及び主な担当技術者については、管理技術者又は担当技術者としての手持ち業務（契約金額 500 万円以上）が、提出日現在で 10 件以下であること。</p>

		<p>a) <u>学歴欄は、専攻学科名、卒業（修了）又は中退の別まで必ず記載すること。</u></p> <p>b) <u>職歴欄は、入社、退社について年月日、会社名を記載すること。</u></p> <p>c) <u>技術士資格欄は、上下水道部門（下水道）又は総合技術監理部門（上下水道一下水道）について記載すること。技術部門、選択科目等が記載されていない場合は、資格を有する者と認めない。</u></p> <p>d) <u>その他資格等欄は、技術士（上下水道部門（下水道）又は総合技術監理部門（上下水道一下水道）以外の技術部門）、一級建築士、下水道技術検定、RCCM（下水道部門）、建築設備士、測量士、地質調査技士等を記載すること。級や種別等がある場合については、必ずその区分を明記すること。記載がない場合は当該資格を有する者と認めない。</u></p>	
--	--	---	--

以上

平成 29 年 7 月 11 日